

公益財団法人 区画整理促進機構 業務執行理事 選考経過・選任理由

本法人は、土地区画整理事業の実施及び土地区画整理事業を活用したまちづくり（以下「区画整理によるまちづくり」という。）に当たり、合意形成を踏まえた円滑な事業の着手、事業の効率的な実施及びまちの熟成並びに事業資金の確保等に関して支援及び調査研究等を行い、区画整理によるまちづくりの推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものである。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、本組織の重要な経営事項の意思決定に参画し、区画整理に関する専門的技術に係るセミナー等の企画・運営、直接施行の相談、区画整理技術相談、最新技術や各種事例紹介のための広報誌の発行事業、各種自主研究調査の企画・指導、自主研究調査を踏まえた専門的図書編集・刊行などにより、区画整理手法を活用したまちづくりをさらに推進することが求められている。

業務執行理事の選定に当たっては、評議員会において藤崎和久氏を理事に選任し、その後、理事の互選により業務執行理事を選定したところである。

選定理由は、これまで、旧建設省、鹿児島市助役、石川県土木部長及び地域振興整備公団部長（現（独）都市再生機構）等において、組織のマネジメント等の経験を有し、判断力、技術面・業務運営力、組織等統率力などの能力及び経験が十分にあり、かつ、本法人の業務を広く促進させるという明確な目的意識と情熱を持つことなどにより、評議員会においては理事、理事会において業務執行理事に相応しいと判断されたところによるものである。

特に同人は、幅広いまちづくりに関する経験とあわせ、豊富な区画整理現場の実務経験を資するなどの強みを持っており、本法人の業務執行理事として期待できると認められることによるものである。